

はじめに

本県は、広く沿岸地域をはじめとして復興途上であり、県も平成 25 年度までの 3 年間で基盤復興期間として、「岩手県東日本大震災津波復興計画」に基づき、復興に向けた取組をいっそう加速していくこととしております。

特に、本県においても放射線の影響が最大の課題であり、本センターとしても新たに食品の放射性物質検査を行うなど、震災後の県民生活のニーズに対応した業務を追加してきたところです。

岩手県の放射線量率は、総じて落ち着いた状況にありましたが、県民の生活環境における放射線量率への高い関心を踏まえ、平成 23 年度に引き続いて、モニタリングポスト 10 台、サーベイメータ 11 台及びゲルマニウム半導体検出器 2 台を活用し、ホームページ等を通じてリアルタイムで測定結果を提供しました。

食品中の放射性物質規制強化を求める要望に対しては、国は食品の新たな基準値を設定するなど対策を講じているところですが、本センターも県民の食の安全安心に係る関心が強いことから、平成 24 年度末には、食品中における放射性物質検査を行うためのゲルマニウム半導体検出器をさらに 1 台導入するなど、測定態勢を強化しております。

また、本県が東日本大震災津波からの復興を大きなテーマとして集中的に復興に取り組むなか、試験研究機関としてこれまでの研究成果を広く国内外に発信するため、全国の皆様からのお力添えをいただき、平成 24 年 7 月に「いわて国際環境シンポジウム」を開催いたしました。

本センターでは、早くから難分解性有機フッ素化合物の分析技術の開発等に取り組んできましたが、米国、中国、韓国から研究者をお招きして、岩手の環境を守り、育むための方策を考える機会として本シンポジウムを開催したのですが、プログラムの一環として被災地支援バスツアーを盛り込み、外国研究者による被災地の状況視察を実施しております。

なお、今回の年報では、本センターの従来からの役割である感染症や食中毒等の健康危機管理対策や環境事故等による生活環境汚染事例などへの対応、県民の健康と環境を守るための定例的な試験検査や監視測定、行政課題に対応した調査研究に加えて、新たに県民、市町村、関係機関等に対する技術支援・情報発信・研修指導も掲載しました。

皆様方におかれましては、本年報をご一読いただき、本センターの業務や研究への御意見や御要望を頂戴するとともに、今後も引き続き御指導・御協力をいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

平成 25 年 12 月

岩手県環境保健研究センター

所 長 宇部 眞一